

3 一般行政職の級別職員数等の状況

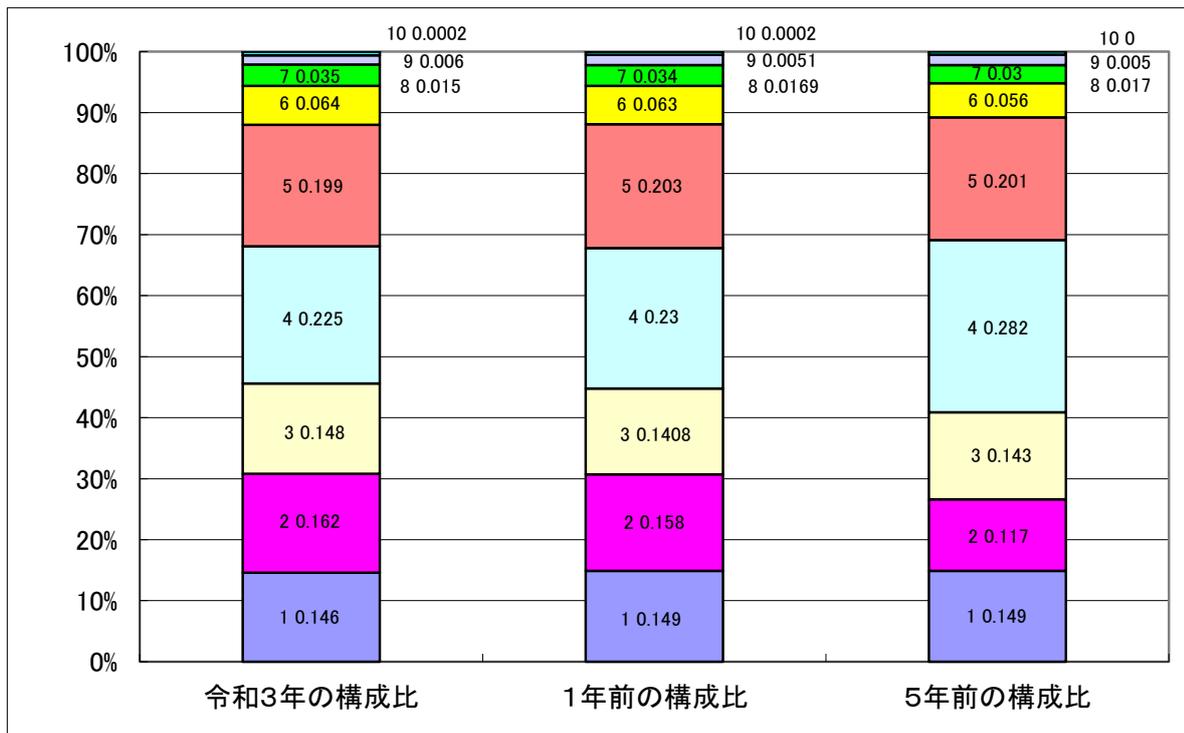
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事, 技師	834 人	14.6 %	146,900 円	249,400 円
2 級	主事, 技師	925 人	16.2 %	196,600 円	306,400 円
3 級	主任主査, 技術主任主査	841 人	14.8 %	232,700 円	352,500 円
4 級	主幹, 技術主幹	1,278 人	22.5 %	265,600 円	386,900 円
5 級	本庁の総括課長補佐, 総括技術補佐	1,134 人	19.9 %	291,200 円	395,800 円
6 級	本庁の課長	365 人	6.4 %	321,500 円	413,100 円
7 級	本庁の課長	200 人	3.5 %	365,500 円	448,100 円
8 級	本庁の副部長	85 人	1.5 %	411,000 円	471,900 円
9 級	本庁の部長	32 人	0.6 %	461,600 円	531,200 円
10 級	本庁の部長(特に重要)	1 人	0.02 %	525,400 円	563,500 円

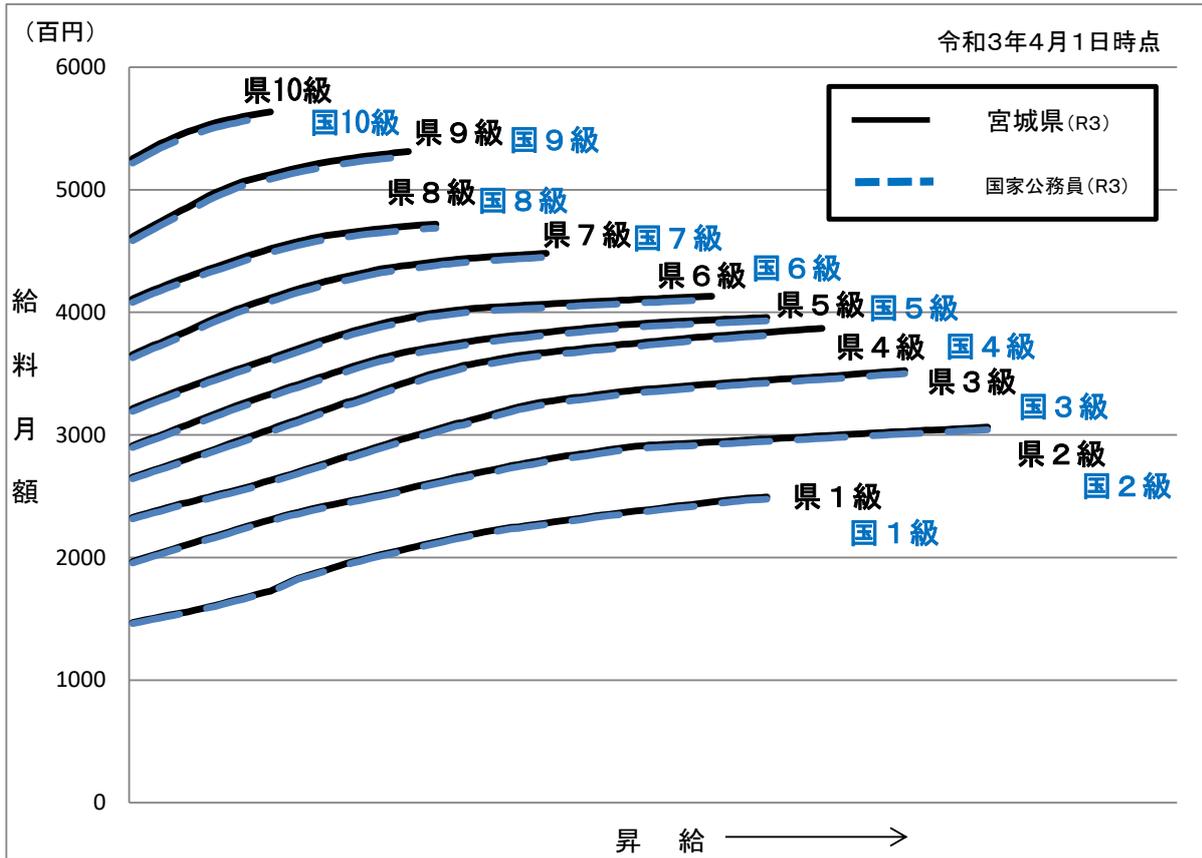
(注) 1 宮城県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（宮城県）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位, 標準, 下位の区分	○		○	○
上位, 標準の区分		○		
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				